

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年12月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成27年12月9日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第131号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第5号）中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第131号の審査	2
閉会	12

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年12月9日（水）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前10時40分	開会　～	午前11時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤　勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森　亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	山本　成
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前10時40分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

それでは、議案第131号平成27年度一般会計補正予算（第5号）中、本分科会所管分の審査を行います。

まず、歳入の部から入ります。

12から15ページ、16款県支出金、農林水産業費県補助金と19款繰入金、中山間地域保全基金繰入金についてをお願いします。

○尾川委員 15ページ、19款繰入金、6目中山間地域保全基金繰入金の補正額が7万2,000円、どういうことですか。

○丸尾まち産業課長 この中山間地域保全基金繰入金ですが、これは前にある中山間地域等直接支払制度補助金がありますが、この支払い金額の4分の1を中山間地域等の土地改良施設やこれに関連する地域資源の多面的な利活用を通じて、地域、住民生活の活性化を図り、もって地域の環境の保全とコミュニケーションを図るという目的で、この基金をつくり出しているものです。

○尾川委員 金額が7万2,000円という、今の時期に、それを知りたい。

○丸尾まち産業課長 今回中山間地域と、33ページ、歳出で出てきますが、そこに中山間地域等直接支払制度の交付金という格好で28万6,000円が上がってきています。その関係でその4分の1ということで積立金をこうやっていますので、この分が上がってきています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出へ入ります。

32、33ページ、農林水産業費、農業費で

○掛谷委員 農業振興費の負担金補助及び交付金、尾川委員との関連ですが、中山間地域等直接支払制度交付金、これは2人ということで、これはわかりました。

その下の機構集積協力金50万というのはどういうものなのか説明を願いたい。その下の青年就農給付金300万、これは青年というか若い人が就農されるときに給付金はどういったものなのか、何人対象者なのか教えていただきたい。

○丸尾まち産業課長 まず、機構集積協力金ですが、農地中間管理機構による土地集積事業というのがあり、これに土地の所有者、要するに出し手と借り主、いわゆる受け手のマッチングが成立した場合に、土地所有者に対して交付される金額です。これは、面積に応じてこの金額が決定をされています。ちなみに、土地所有者と借り主がマッチングした中で、0.5ヘクタールの場合は1戸当たり30万円、0.5ヘクタールから2ヘクタール以下の場合は1戸当たり50万円、2ヘクタール以上ですと、1戸当たり70万円という協力金が出ます。その関係で今回は50万円となっています。

次に、青年就農給付金ですが、45歳未満の方が就農をすると、農業経営を行うという際に、

青年等就農計画に基づく認定を受けた農業者が対象になっています。150万円が最長で5年間支払われることになっていますが、あとその分所得の関係がふえるとかが農業を中止したりした場合には、当然返還という格好になります。人数は今回2名の方が対象となっております。

○掛谷委員 機構集積協力金となりましたら、最初は50万円ですので、0.5から2ヘクタールのお一方と考えてよろしいのかということと、これはどこの地域か。また、これは地元の人がやはりやられるのかということについてお聞きしたい。

○丸尾まち産業課長 今回農地の出し手と受け手、これは瀬戸内市の方です。農地が瀬戸内市と新庄地区にあり、面積の大きいほうがこの事務を行うという格好になっており、今回出し手の面積が9,800平米になっています。その内訳は、備前市が4,955平米、瀬戸内市は4,845平米の面積になっています。

○掛谷委員 こういう事例というのが今回上がっていますが、これは備前市としては初めてなのか何件目なのか、私も記憶が余りないですが、どうですか。

○丸尾まち産業課長 今回が初めてです。

○掛谷委員 次の青年就農給付金ですが、これは、45歳未満の方が就農されることで計画を立てて、認定されれば150万円を5年間受けられるということですが、この条件というのは、ただ年齢だけなのか。例えば農業でも農地、野菜づくり、果樹園とかいろいろありますが、45歳未満であって、そのほかの条件というのは何かございますか。

○丸尾まち産業課長 細かい条件はありますが、45歳というのが一つの大きな年齢制限になっています。当然農業で生計を立てていくという中で、通常100万円未満の収入という場合には150万円が出ますが、それ以上の収入となった場合には当然減額という格好になります。最終的には農業を続けるというのが一つ条件になっており、これが一番大きな条件です。

○掛谷委員 そうしますと、この収入から考えてみても、兼業、いわゆる専業農家でできるようなそういう収入では当然ないので、最終的には農業をもちろんやるわけですが、そのあたりどうやれば農業を一本でできるのか。僕の言いたいのは、兼業でしか今だったら生活できないと思うわけですが、青年が。そういうところがこういう制度によっていい方向に行けばいいですが、何か中途半端な感じですが、何かそういったいい事例というのが実際ありますか、成功した。

○丸尾まち産業課長 今回備前市では初めてのケースになってくるわけですが、この青年等就農計画、これが収入を上げていくという計画です。これによって200万円が一つの目標ということで、これに持っていけるように努力をしていただくというのが目的です。その中で、すぐには無理なので、150万円を補助しようというのが国の方策です。

○掛谷委員 どこのエリアでおやりになっていこうという方でしょうか。

○丸尾まち産業課長 1人は新庄で農業をやる予定です。もう一人は寒河地区で農業を行うというふうに聞いています。

○掛谷委員 どういった農業、カキとか田んぼとかありますが、何をやられる予定ですか。

○丸尾まち産業課長 新庄の方は、コマツナを中心にやっていきたいと聞いています。それか

ら、日生の方はナスを中心に行いたいと聞いてはおります。

○山本（恒）委員 これは、今百姓をしている人ですか。

○丸尾まち産業課長 今百姓を始めた人と、これから始めるというか、どちらかといえば新規就農という格好です。

○山本（恒）委員 これは、この間うち言ようるあれじゃねん。うちらでも4反ぐらいつくっているけど、1反で8,000円ほどくれるんかな。あのようなやつ大きいものですか。

○丸尾まち産業課長 条件等があるので、実際その期間中に農業をもしやめたりした場合は返還ですから、その辺というのは厳しい条件があるというふうに思っています。

○山本（恒）委員 そのような人は一個もそねえなもんをとれん、それは、職員上がりみたいな人ではないのか。

○丸尾まち産業課長 1人の方は兵庫県から来られて、今農業をされている方です、新庄地区のほうか。もう一人の方は農林水産省の方で、仕事をやめて今年度から農業をするという格好で帰られた方です。

○山本（恒）委員 余り信用しないように。このような補助金で来る者は、本当に補助金が切れたらすっと帰るから。本当に家でも借りたり、買いましたというような人ならいいけど。そりゃあ、国は今は何でもあり総理大臣だから、それはするかわからないけど、よくそこら周り監視しなければいけんわ。

何ぼでもナスビなどは、うちらでも年寄りだけど、田んぼをかうてからつくったりしているが。そねえなものは相談にも来ないけど、銭があるから、百姓は趣味だからな。やるというたら、すぐに150万円もといえ飛びつくわ。150万円も備前市で収入になる百姓はたくさんおらまあ。うちらでも毎年米40俵ぐらいとるけど、もう見たらわかるように、五、六十万円が毎年赤字。そりゃあ普通の人はいない。さっき掛谷委員が言ようたように、やっていけない、百姓だけだったら。普通の人でもいいわけ、会社へは行っているけど、45歳未満の人だったら。

○丸尾まち産業課長 基本的には農業経営が中心になってきますので、そういった計画をと思っていますので、もしできない場合は、当然指導とか打ち切りという格好にはなってくると思います。ですから、指導をしていきたいと思っています。

○川崎副主査 条件が45歳プラス100万円以下の収入であれば、150万円出る。100万円を超えると一挙に0円になるわけですか、それとも段階的に150万円減っていくのか、まずその1点を確認。

○丸尾まち産業課長 1年目は150万円丸々出ます。2年目以降は100万円以下であれば、150万円出ますが、100万円を超えて350万円未満の収入であれば、変動性ということで、350万円から前年の収入を引いた分に5分の3を掛けた数字が補助金という格好にはなってくるわけです。

○川崎副主査 その場合に、先ほど兼業でないと食べていけないという話もありましたよね。4人家族だったら、標準で最低250万円は稼がないと、文化的な生活ができないと思います。そ

ういう中で、当初100万円で始まっていくとしても、簡単に農地買収は資本がなければ、150万円の援助をもらうような方は、親の援助もないだろうから、当初は借りてやらざるを得ないと思います。そういう中でなかなか苦しい場合に、兼業でアルバイトに、日生であれば冬場は農作業というのは少ないですから、カキむきとか殻つきの選定のアルバイトとかいろいろあります。そういうその他の収入があった場合は、それは収入と見なされ、今さっきの350万円掛ける何とかかんとかという対象になる収入として捉えたらよろしいでしょうか。

○丸尾まち産業課長 条件の中に、農作業を150日以上行うというのは当然あります。その場合、他の副収入があった場合、それも当然加味されて、その対象にはなってきます。ですから、350万円から対象収入を引いた額の3分の2が補助金という格好になってきます。

○川崎副主査 5年間出るということですが、逆に言えば100万円以内で、5年間続けたら750万円出て、5年後に100万円から350万円になっていけば、一応基準をクリアという理解でよろしいでしょうか。

○丸尾まち産業課長 現在のこの要綱では、5年間は農業をしていただくという格好にはなりません。それ以降というのは、特に規定はないですが、市としては農業を続けていただくというのが基本的な考え方になろうかと思います。

○尾川委員 まず、農業をする、要するに今話を聞いたら、新たなところから備前市へ移ってきたと、居住を変えてきたという場合と、それから今まで田んぼを親が持っていて、それで子供が収入がないと、そういう場合も適用になりますか。

○丸尾まち産業課長 親が持って、農業をすれば対象にはなります。ただし、その5年間のうちに農地を自分のものにしないといけないというような条件があります。それがいない場合は、当然返還という格好にはなります。

○尾川委員 さかのぼっての返還ですか。

○丸尾まち産業課長 そうです。

○尾川委員 1回だけ支給停止ではなく、150万円の5を掛けた750万円を払えというわけですか、もし入手できなければ。

○丸尾まち産業課長 細かい計算がありますが、5年間のうちに2年間しかしなかった場合には、3年分は当然入ってきません。その3年分のもらえる分というのを2年間でもらった分を払っていくといえますか、そういう格好になるというふうに聞いています。ですから、途中でやめた場合は、当然その5年間で2年して、3年間をしなかった場合は、3年分は当然出ませんと、その3年分というのを今度2年間で割って行って、引いて行って返納していくという格好になるらしいです。

○尾川委員 まだ制度ができたばかりですから、そんなことはあり得ないが。

それともう一つ、これは農業でしょう。漁業にはそういう制度はないですか。そんなもんじゃろう、お役所は。そういう制度は同じようにあってもいいような気がしますが、一遍研究してみてください。

○丸尾まち産業課長 担い手の育成という格好ではあると思いますが、こういった150万円があるかどうかは今の段階ではわかりません、申しわけありません。

○川崎副主査 全国的には漁業者にも補助金を出して、高齢化が進む中で若手漁業者を育成する地域もありますよ。

それで今の尾川委員の質問で、親の土地の場合は、自分の名義に変えなければならないという。市外の方なんかは、当然資本金もなければ、借りてやるわけでしょう。5年たったら、そこを自分の土地にしないと返せということになるわけですか。ちょっと違うように思いますが。市外の方は借りてでも、荒れ地ができていくわけだから、そこを借りてどんどん水田なり畑にしていれば、すごく地域貢献ができると思いますが、そこはどういうことになっていますか。

○丸尾まち産業課長 土地については、料金の設定をしていくとか、料金設定をして、借りて農業をしていくという格好の方法になろうかと思えます。

○尾川委員 農業というけど、例えば果樹なんかはどうですか。農業の範囲に入るわけですか。

○丸尾まち産業課長 当然対象にはなりません。

○石原委員 国の制度で平成24年度から始まっているわけですか。見ますと、住民型とか経営開始型とかあるようですが、今回はいよいよ経営を開始されるということでしょうか、この申請というのは年間を通して随時可能ですか。

○丸尾まち産業課長 現在年に4回程度申請の月があります。ですから、正式に言いますと、青年就農の関係で就農計画を出していただいて、青年等就農計画認定審査会にかけて認定をしてもらえれば、県、国への申請になろうかと思えます。ただ、この時期がいつもではなく、時期が決まっていますので、その関係で年に4回程度だというふうに認識しています。

○石原委員 4回募集ですね。

○丸尾まち産業課長 ぐらいの数です。

○石原委員 今回はこのお二方に対してということですが、ちなみに今回給付されるであろうお二方の場合は、いつごろ申請があつて、今回の補正予算に計上された流れというか、そこらあたりがわかれば参考までに。

○丸尾まち産業課長 書類関係については、当然事前に出てきており、それに基づいて審査会を10月の下旬に行っています。その審査会に基づいて、資料請求であるとかほかの必要な書類を出していただいて、県へ申請を持っていくという格好の予定をしています。ですから、現在今認定をして、これから承認をして県に申請をするという格好になります。

○石原委員 10月に審査会が開かれて、今回の計上ということですが、最初の取っかかりの申し込み申請は今年度に入ってぐらいですか。

○丸尾まち産業課長 申請関係については、書類等が実際に必要になってきますので、その書類は多分年度に入ってからだと思います。年度の当初か6月ぐらいに出てきた書類だと思います。それから要綱等の整備等があり、その整備が終わって、10月に審査会を開けたということです。

○川崎副主査 おいっ子はその対象になりそうなので聞きたいけど、今宮崎で農業をやって、冬は帰ってカキの作業を手伝っていますが、これは地域限定なのか全国版なのか、それとも岡山県独自の政策なのか。

○丸尾まち産業課長 この青年就農金は全国的な制度です。

○川崎副主査 そしたら、参考までに。半年間宮崎県にいて、10月、11月には帰ってきて、4月か5月ごろまでカキむきと種つけを手伝っていますが、漁業は対象ではないということになれば、当然住民票を移して宮崎県で申請すれば、その対象に十分なり得ると理解してよろしいでしょうか。

○丸尾まち産業課 条件等はいくつもありますが、基本的に農業をしていくという意識を持っていただくということと、ある程度研修を受けていただく。それから、人・農地プランというのがあり、その中心的な位置にあるというのが当然必要にはなってきます。そういった条件をクリアできれば、対象にはなってきます。

○田原主査 次、35ページまで、農林水産業、林業費と商工費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、37ページまで、土木費のうち土木管理費と道路橋梁費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、36から39ページまで、都市計画費と住宅費で。

○川崎副主査 おとついで視察した公園費2,650万円。現場を見て景色のいいところなので、それなりにつくるのであれば、応援観客も喜ぶようなという感じで、殺風景な時代おくれのセメントで固めるというのは少し感心できないと思いました。やるのであれば、できれば地元産の安いれんがで結構だと思いますが、れんがで土どめ等、それからお尻の部分だけでも、全部芝生に平面をしたらどうかという意見も言いましたが、私はお尻部分ぐらいは、水はけがよくて早く乾いたほうが座りやすいということと、図面を忘れましたが、道路ぎりぎりまで、5段ではなく、横に動く通路で1メートルとかありましたが、最小限縮めて、段数をふやしていただくのも結構な話だということと、もう一つ思ったのは、端々と真ん中3カ所に上下に移動する階段が必要ではないかと思いましたので、詳細設計か何かになればそうなるでしょうが、それぐらいの注文はつけて、何千人も来るような催しが年に8回か10回かありましたので、交流人口増加に貢献でき、若者が備前市をいいところだということ定着するきっかけにでもなっていただければ、それなりの投資効果があらわれてくるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○平田まち整備課長 御意見ありがとうございます。

そうした御意見も踏まえ、これから検討したいと思います。

現地ですべて説明させていただきましたが、測量とか設計については、詳細がこれからになりますので、この間お渡しした図面はあくまで概略のイメージということで、あれをたたき台にして、これから検討を進めたいというふうに考えていますが、たくさんのお客さんが来られるので、見ばえのいいようにというのは、私どもとしてもぜひそういうことは考えたいというふうには思い

ますが、その一方で、やはり工事費あるいは後の維持管理、そういったこともある程度踏まえた上で物を考える必要があるかと思しますので、御意見をちょうだいしたものは検討してみたいと思いますが、最終的にどういったものになるのか、そのあたりはこれからの検討になってこようかと思ひます。

それから、段数をふやしたらどうかというお話ですが、これも少しでもふやしてたくさんのお客さんに座っていただくという形にしたいのはやまやまですが、かなりのり面を切り込んでいくようになりますので、この間お渡しした図面のように、高さが50センチで幅が1メートルということになりますと、今ののり面の勾配よりかなり緩くなってしまふわけですね。そうなると、段数をたくさんとっていくと、のりをどんどん削り込んで、最終的に一番上の部分の段差がすごく大きなものになってしまうと。その辺で大きな擁壁とかも出てきますし、工事費がかさむのかなということもあるので、その辺との兼ね合ひで、どの程度の段数になるのかという検討になるかと思ひます。

それから、上下の通路については、今のところこちらの計画では5カ所ほどで考えています。この間現場で気がつかれたかどうかわかりませんが、上の道路から下へ向いておるようちょうど縁をアールにして、入り口だけを5カ所ほどつけてあります。それを結ぶような形でどうかというふうちょうで考えていますので、5カ所程度というふうちょうで思っています。

○川崎副主査 私は、コンクリで全てを固める工事費に比べれば、縦線の崩れないような面だけをコンクリにするかレンガがいいのかよくわかりませんが、平面のところちょうで芝生または少し地元産のレンガを使っただくことは、地場産業の貢献と同時に耐火レンガの町だという宣伝効果もあるちょうで思ふので、縦横全面コンクリというのは絶対反対です。芝生のほうが私は年に何回か刈り込んだとしても、現状でも非常にのり面の上の公園なんかちょうできれいに草刈りをして、いつでもお弁当を食べたり休憩できるようなのり面が相当道路よりも上側にもありましたので、芝生は残すということちょうで私は非常に大切なことちょうで思ふので、工事費との兼ね合ひで、より安く、より多くの観客席をつくっただくようお願ひしたいちょうで思ふます。

以上です。答弁は結構です。

○掛谷委員 まず、1点お問ひしたいのは、そもそもこのスタンドの観覧席が要るといふのは、どこからの話なのか。例えば、岡山県ソフトテニス連盟が言っただくのか、岡山県のインターハイの実行委員会が言っただくのか。そもそもどこから言ひ出して、ちょうでいうものが必要であったかということちょうでいまちょうで私ちょうでよくわからない。そこをまず教へていただきたい。

○平田まち整備課長 この観覧席の工事について、そもそもテニスコートも含め、運動公園の運営管理というのは私ちょうでの部が所管ではなく、文化スポーツ課になります。ですので、今回の観覧席の計画について、その運営上必要だちょうでいう判断をしたのは文化スポーツ課で、そちょうでらから工事をやっただくほしちょうでいという依頼が来て、ちょうでこちらで予算をとっただくちょうでいるわけですので、実際今回必要となっただくちょうでいる趣旨ちょうでいうのは聞ひてはいますか、どこから出た話かちょうでいうのはちょうでこちらでは把握していません。現状観客を収容する施設がないので、やはりお客さんの利便性の向上とか、それか

らのり面で観覧をするということになると、転がり落ちたりといったような危険性もございますので、安全確保の面ということ踏まえた上で、特に来年高校総体も予定されていますから、そうした大規模な大会でたくさんのお客さんが来られるということに対応すべく今回つくるものだとということで聞いているものです。

○掛谷委員 ここに資料をもらって、私もソフトテニスはずっとやっていたから、もう言うことはわかります。

ですから、こういうものをきちんとやらなかったら、備前市として恥ずかしいですよと、いろんな競技大会に行っても、こういったものをちゃんとやっていますよと。こんなところで競技をやって、ああ、備前市へ行ってよかったのか、いやあ、あんなところを見るのも見えないと、応援もできないと、こういうような発想からこれが来ているのかと。あとの手法について、1,000人のコンクリートをつくるかどういものをつくるかは研究すればいいわけですが、そもそもそういうものがあつたほうがいいし、あるべきだと、そういうところからこれが来たと思ったわけです。反対ではないです、賛成のほうで私は言よんですけども、写真を見ましたら、やはりこういうふうに応援合戦をするようなものです、ソフトテニスは。ですから、そもそも論は必要であるということから出たのだろうと。その出どころは一体どこだというのが岡山県のインターハイの実行委員会なのか、県のソフトテニス連盟か、そういうところの重さがあるわけですよ、そもそも論の。それがなかなかはっきり答えられないというのは、どうなのかと。備前市がもう必要だと、備前市として必要なのかということをしつこく言うようですが言いたいわけです。答弁は同じ回答になりますか、部長、どうですか。

○平田まち整備課長 今文化スポーツ課から情報をいただきましたが、県の高体連、全国高体連、そういったところから要望はいただいているということらしいです。

○掛谷委員 そこらがやはり大事ですよ。備前市単独で何でもかんでもやるという話なのか、やはりちゃんとした公式のところから依頼があつて、それで動いているということが大事だと思う。出どころが大事だと思います。

もう一つ、高体連ソフトテニス関連大会等一覧という資料をもらいました。

この網かけの部分で、インターハイの7月から8月の8日間で選手が2,100名、観客延べ人数は6万1,700人、本当に私もインターハイへ昔行った経験がありますが、そんなだったかなあと、今と状況が、ほとんどどうだったか記憶も薄いですが、たくさん来ると。そういう意味で、応援する人の居場所がないというふうに想定すると、やはり要ると、このように私は実感しています。これが1日であれば、単純に割ったら、8日間ですから7,000人か8,000人ぐらい、単純計算で、土日を挟むとまた違いますが、そういう意味では必要だと私も思いますが、そんなことでいいんですか、部長。

○高橋まちづくり部長 高体連、ソフトテニス協会等からの申し込みがあるということで、それから予定人員等から言いましても、6万1,700人、この方々の収容の面からも、ぜひとも今回の予算を承認していただいて、観客席を設置したいと思いますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 北コートだけの観覧席、南コートはどのように考えられていますか。あそこも必要ではないのか。

○平田まち整備課長 申しわけございません。先ほど掛谷委員に御説明をしたような事情ですので、施設の計画というものを私どものほうでしていないので、なぜ南コートにつくらないのかといった部分については、こちらでも詳細を把握していません。今回は北コートの部分にということで、こちらで工事のほうの依頼を受けたということです。

○尾川委員 今担当が違うと言うし、ただ予算をこっちへ上げて、主体は向こうで動いて、そういう状況で。北コート、北コートというて固執しているようだけど、試合をうまく調整して、南コートは観客席がなくてもいいという判断をしているわけですか。やむを得ん、全部満ち足りた形にはできないけど、北コートだけがしやすいからやるわけ。それでも、しやすいといっても、2,600万円もかかるわけだから。話は違うかもしれないが、こっちのものだったら、通学路を直してくれというのはいっぱいある、毎日使うところ。それは議論が一緒になるけど、そういうことを考えたときに、どうかな。

芝生席にすれば、安くなると思います、恐らく。角度にかなり傾斜があるから、下をかなり上げないといけないという問題も。上げたほうが恐らくテニスコートのネットが、この写真にあるネットで、見にくいのを何かのぞきこんですき間から見ているけど、あのネットは試合のときは外していないということは、インターハイのときも外さないと思います。選手の立場からしたら、玉が白か、黄色のシャツを着たりしたら、要するに野球のバックと一緒に、打者が見にくいというのと一緒に、恐らくこのネットは外さないと思う。かなり高くしたほうがいいと思います。だけど、芝生席とかという、コンクリの設計というか、これで予算が立っていると思いますが、その辺のいろんな意見というか、現場を見てそういう意見のやりとりはあったのか。

○高橋まちづくり部長 既存の施設を有効に活用するということでの大会の開催ということにはなろうかと思えます。そうした中で、特に北コートは、見ていただければわかるように、ある程度ああいう状況で放置しておけば、必ずあそこへ観客の人が入っていくのはこれもう明らかです。そうした中で、やはり安全性の担保ということで、あそこを立入禁止にするわけにもいきませんし、ある程度そういう形での設置ということで理解していただきたいと思えますし、それからあの傾斜の中で観客席をつくるということになると、やはりコンクリとかそういう構造物は絶対必要なものなわけです。そうした中で、土どめの部分はコンクリートの壁を立ち上げ、あとの座席部分といいますか座る部分はれんがとか芝とか、そういう形の部分で配慮していくということで、あそこへつくったから、これで収容できるとかというのではなく、今ある施設を最大限活用するという御理解をしていただくしかないと思っています。

先ほど川崎委員も言われたように、ある程度自然に配慮しながら、そういう形で我々もできる限りいいものを、後に残るようなものをつくりたいと思えますので、そのあたりで御理解をしていただくしかないと思えます。

○平田まち整備課長 先ほどの尾川委員の御質問で南コートにはつくらないのかということです

が、そもそもこれは県のほうが許可をしてくれなかったということです。そもそもつくるスペースが南コートの方にはもうないということらしく、かなり無理をすれば、幾らかつくる余地もないことはないみたいですが、そもそもそういった状況の中で県のほうが許可をしてくれなかったということで、今回は考えていないということです。

○田原主査 分科会の主査、また委員会の委員長としてお願いしておきますが、所管事務がやはり教育関係であり、予算だけこちらというのはいびつなので、予算計上についてはよく吟味してください。無用の議論になってしまうので、学校の耐震化にしても、工事だけは専門のところが受ければいいですが、やはり我々議会の審議もなかなか進みにくいので、その辺をよく吟味して出してほしいということを要望しておきます。

〔「委員長、それなら出してもらやあええんですよ、こっちへ」と尾川委員発言する〕

そういう手もありますね。

〔「招致すればええんじゃから。それは一緒にしてやったらええんじゃ、そういうケースはあった。できないことはなかろう。事務局、ちょっと判断してみて」と尾川委員発言する〕

総括があるので、総括のときに……。

〔「その前にしたらええんじゃ」と山本恒道委員発言する〕

その前にですか、またするのかな。

〔「きっちりした話を聞きてえ言よんじゃろ」と山本恒道委員発言する〕

今後のことについて提案させてもらったわけです。もっとどんどん意見があれば、また進めますけども。

○石原委員 委員長も今おっしゃいましたが、議員、委員として僕もこの件については、何らかの大勢の方が来られる皆さんをお迎えする態勢というのは必要でしょうし、それから議員、委員として判断する上では、やはりこれまでの検討経過、経緯、どういう経緯で今回計上されているのかということも見きわめないといけないでしょうし、費用対効果も見きわめないといけないでしょうし、今後の維持管理の面も見きわめて判断しないといけないでしょうから、ただ単にこういう形の観覧席でいかがですかという提案だけではなかなか判断も難しいので、文化スポーツの所管にかかわる者の詳しい説明をいただいて、ここにぜひこのタイミングで、この観覧席はこのタイプのが必要なんだという御説明はぜひ必要だというふうに思います。

それから、経緯でいきますと、数カ月前でしたか、いずれかの委員会の席で執行部の御答弁で、現状ではその時点では、県の補助も受けて、仮設のもので対応を考えているというようなこともありましたので、ここでこういう形での御提案なので、なかなかどういう結論でここに至ったかというところも必要だというふうに思います。

今回視察も行かせていただきましたが、常設として設置をする場合には、市の単独の事業であ

って、県等からの支援、補助金等はいただけないのでしょうか。

○平田まち整備課長 今回計画をしているコンクリートで本設をすることについては、もう全て一般財源ということになります。

○田原主査 この委員会で結論は出しませんので、疑問の点はどんどん聞いていただいて、次に進みたいと思います。

○山本（恒）委員 今まで国体もあつたりいろいろあつたのに、ここでだけというたら、今備前市はたくさんふるさと納税が、よう考えてせなんだらいいんわ。

○田原主査 答弁ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、39ページまで、都市計画費、住宅費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、6ページの繰越明許費の公園整備事業2、650万円で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、まちづくり部関係の審査を終了します。

以上で分科会を閉会します。

午前11時35分 閉会